

**愛媛県との「(知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興のための
協力に関する協定の実現に関する詳細を定める)覚書」の締結について**

標記覚書につき、愛媛県と以下のとおり締結した。

《覚書》

〈有効期間〉

本覚書締結の日から平成 22 年（2010 年）3 月 31 日まで

〈締結日〉

平成 21 年（2009 年）4 月 22 日

〈締結者〉

日本弁理士会四国支部長 山内 康伸

日本弁理士会知的財産支援センター長 小林 保

愛媛県企画情報部長 長谷川 寿

以上